

## 第29回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和元年11月7日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（15人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	15番	勅使川原	亨
	16番	松井	俊裕

4、欠席委員（1人） 14番 齋藤 三千男

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について

第4 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

## 6、その他

○農業委員会との意見交換会及び人・農地プランに関する座談会について  
(11月13日(水))

○産業祭について(11月17日(日))

○玉ねぎの定植について

○その他

## 7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭  
事務局 栗崎 浩

## 8、会議の概要

事務局長：ただ今から、第29回玉村町農業委員会を開会いたします。

今回、現地写真を見ていただけるようにスクリーンを設置いたしました。初めての試みですので不手際等ございましたら、ご了承くださいませようよろしくお願い致します。それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

事務局長：ありがとうございました。それでは、会長に議長になって頂きまして、議事の進行をお願いいたします。

議長：本日の出席委員は15名ですので、総会は設立しております。

玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、今回は13番 新井委員、15番 勅使川原委員を指名します。  
なお、本日の会議書記には、事務局職員の栗崎氏を指名します。

議長：それでは、次第4の議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1を事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第1号 番号1 受付番号43100162について議案書と詳細を朗読、説明】

議長：それでは、番号1 受付番号43100162について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長：この件につきまして農地部会といたしましては、何ら問題ないという事で、許可相当と判断いたしました。

議長：これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号43100162について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号43100162は原案のとおり許可と決定いたします。続きまして、関連がありますので、議案第2号、議案第3号について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（案）」と議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画（案）への意見について」について詳細を朗読、説明】

議長：審議する前に県公社との関係は、上陽法人は県公社に賃貸借の申出を受けています。他の法人につきましては、町の農業公社です。二通り貸し借りがあるという事です。それでは、議案第2号について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、農用地利用集積計画（案）について、承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、議案第2号について農業委員会としては、農用地利用集積計画（案）を承認することに決定します。

議案第3号については、意見なしとして報告いたします。  
続いて報告事項に入ります。報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局：【報告事項第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議長：それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。  
無いようですので、次第5の報告については、終了といたします。  
続いて、次第6のその他に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局：【・農業委員会と農業者との意見交換会及び人・農地プランに関する座談会について

- ・産業祭について
- ・玉ねぎの定植について
- ・その他について詳細を説明】

事務局長：台風の被害の関連ですが、先月の台風19号の農業関係の被害はまだ未確定ですが、床上浸水の被害が3件、床下浸水の被害が22件ございました。五料地区の被害が多かったようです。  
また別件ですが、豚コレラについてご報告いたします。先月末から群馬県は藤岡方面からワクチンの接種が始まっております。町内の養豚農家は1軒ですが、1日に一通りワクチン接種が済みであり一安心という事をご報告いたします。

議長：その他、委員の方から何かありますか。  
以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

事務局長：委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人